

参加者募集！

新任理事のためのマンション管理セミナー

板橋区主催

参加費無料

お土産の資料あり

必見

開催日時：令和6年2月17日（土）午後1時～午後3時まで

開催場所：板橋区役所本庁舎南館6階 教育支援センター研修室

定員：100名

対象：区内のマンション管理組合役員及び区分所有者（理事経験年数が3年以内の方）

講師：鈴野 聡（マンション管理士）

内容：マンションの理事になったら知っておくべき、マンション管理の基礎知識について学ぶことができます。

9割[※]のマンションが新任理事により
管理運営されています！

※国土交通省：平成30年度マンション総合調査による

理事長・理事役員の仕事について学んでみませんか？

「総会の開催」、「理事会の運営」、「予算・決算の決定」、「長期修繕計画の見直し」

「管理規約の改正」、「大規模修繕工事の実施」、「管理費・修繕積立金の見直し」etc..

知らないきゃいけないこと、やらないきゃいけないことがてんこもり！



▶▶▶▶ お申し込み方法は裏面をご確認ください ▶▶▶▶▶

お申し込み・お問い合わせ先

電話及びメールにて、下記日時から**先着順**で受け付けいたします。

定員になり次第申し込みを締め切ります。なお、事前申込なしでの当日参加はできません。

※お申し込み開始日時より前にお申し込みをいただいても受付をいたしませんのでご注意ください。

※メールで申込をされる場合は、職員からの折り返しのご連絡を持って、お申し込み確定とします。

また、メールでお申し込みいただいた場合であっても、以下の【お申し込み者様情報】が欠けている場合、折り返しご連絡させていただく場合がございますのでご了承ください。

1月 22日 (月) 午前 9 時から (事前申込制)

電話 03-3579-2730

メール mansion@city.itabashi.tokyo.jp



★申し込みの際に、以下の情報をお知らせください

【お申し込み者様情報】

- ① 氏名 (漢字・フリガナ)
- ② マンション名
- ③ 住所
- ④ 電話番号 (日中つながりやすい電話番号をお知らせください。)

参加申込をした方については、後日、区から参加受付カードをお送りします。

当日は受付に当該参加受付カードをご提示いただき職員の案内に従い、入場してください。



参加者には**受講修了証**を交付します!

※途中退出・遅参の場合には受講証が交付されません



マンションの理事の方々と
お誘い合ってご参加ください!



マンションの管理運営は**管理組合が「主体」**です!

あなたのマンションの**「資産価値」**をご自身で守り、高めませんか?